

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶方針

2019年4月25日

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会

1 目的

これまで以上に野生イノシシの集中的な捕獲を進めるとともに、併せて耕作放棄地の管理など生息環境の縮小、隣接地域との拡散・流入の防止等の対策を総合的に実施し、渥美半島からの野生イノシシの根絶を図る。

<スローガン>

“ 渥美半島の野生イノシシを根絶し、養豚産地と生態系を守る ”

<捕獲目標数（=最大推定個体数）>

渥美半島地区 740 頭（田原市 380 頭、豊橋市 360 頭）

<過去3年間の野生イノシシ捕獲数（田原市・豊橋市の詳細）>

年 度	2016	2017	2018（速報値）
狩 猟	79 （田原：2、豊橋：77）	49 （田原：6、豊橋：43）	65 （田原：7、豊橋：58）
有害鳥獣捕獲等*	461 （田原：228、豊橋：233）	485 （田原：275、豊橋：210）	500 （田原：267、豊橋：233）
計	540 （田原：230、豊橋：310）	534 （田原：281、豊橋：253）	565 （田原：274、豊橋：291）

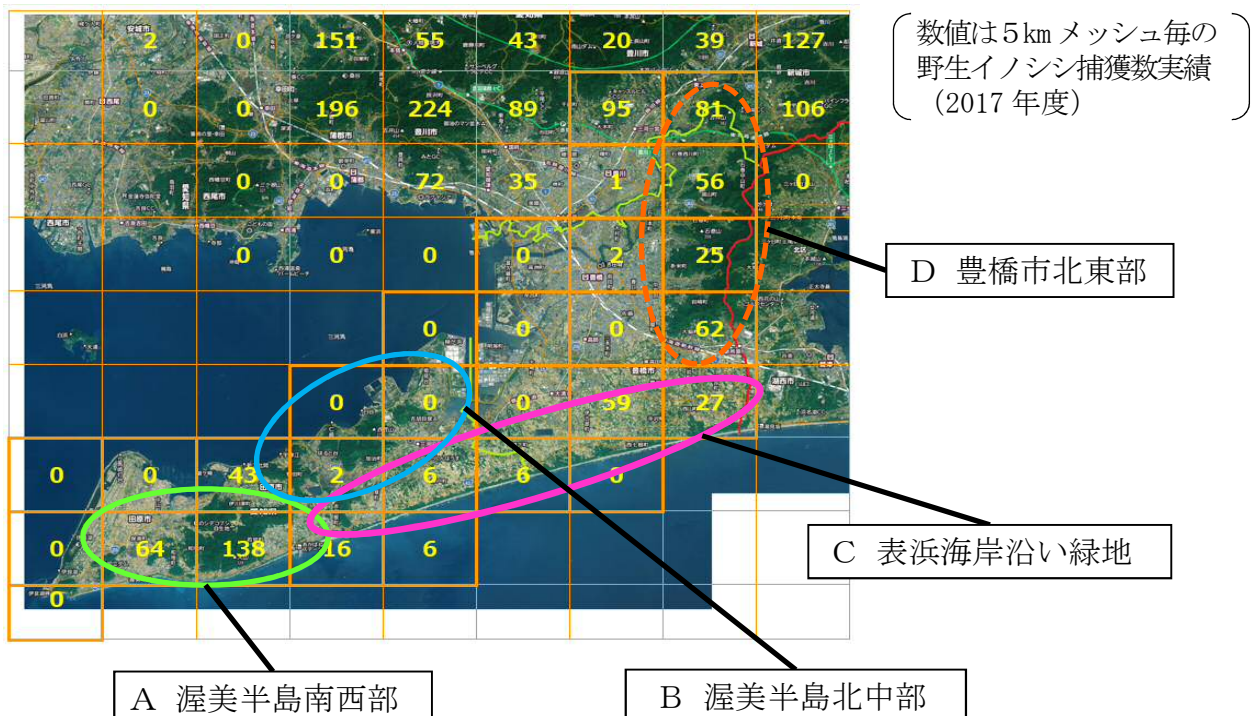
2 実施体制の整備

- 各主体が一体となって捕獲を推進していくため、渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会における検討・調整を踏まえて、各主体間の協働や役割分担により、取組を実施する。協議会は、当面、月1回程度開催し、捕獲の状況等を把握・情報共有・分析し、適宜方針の見直しを行う。
- 地域ぐるみでの実効性・持続性のある取組としていくため、担い手の確保・育成を段階的に図る。
 - ・ 狩猟免許の取得促進（試験機会の拡充（年2回→年3回）等）
 - ・ 捕獲等をサポートする地域住民等による地域駆除隊の組織化・研修
 - ・ 域外捕獲者（民間事業者を含む）の活用・投入 など

3 区域別取組方向

実施区域	基本方針	捕獲推進の方法
〈全域〉	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲数の多い区域は、重点的に捕獲を強化 ・捕獲数は少ないものの、一定の生息が見込まれる区域は、調査・監視による生息状況の把握の上、追加対策を検討・実施 ・併せて、生息環境の管理、隣接地域との拡散・流入の防止対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止総合対策事業の拡充、指定管理鳥獣捕獲等事業の新規実施 ・地権者等の調整・理解促進によるわなの増設 ・休耕地や耕作放棄地の管理（藪の刈払い・草刈り、廃棄作物の除去等） ・流入・拡散防止柵の設置
〈区域別の取組〉		
A 渥美半島南西部 (大山周辺) (2017年捕獲数：245頭)	<ul style="list-style-type: none"> ・大山を含む山塊に多く生息しており、鳥獣被害防止総合対策事業により重点的に捕獲。同事業及び指定管理鳥獣捕獲等事業による追加対策を検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・わなの増設による重点的捕獲の実施 ・他地区（B、C）エリアへの拡散防止柵設置の検討・実施
B 渥美半島北中部 (蔵王山周辺) (2017年捕獲数：2頭)	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王山周辺の山塊では捕獲実績が少ないが、数多く目撃されており、調査・監視により生息状況を把握の上、指定管理鳥獣捕獲等事業による追加対策を検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉監視の実施（生息痕の確認等） ・わなの設置
C 表浜海岸沿い緑地 (田原市及び豊橋市) (2017年捕獲数：120頭)	<ul style="list-style-type: none"> ・表浜海岸沿いの緑地帯は生息地とともに移動ルートとなっており、柵の設置等による流入対策の検討・実施を図りつつ、鳥獣被害防止総合対策事業等により重点的に捕獲 	<ul style="list-style-type: none"> ・わなの増設による重点的捕獲の実施 ・東部からの流入防止柵、南西部への拡散防止柵の設置の検討・実施
D 豊橋市北東部 (2017年捕獲数：167頭)	<ul style="list-style-type: none"> ・広がりのある山塊に数多く生息しており、静岡県からの流入対策等も検討・実施しながら、鳥獣被害防止総合対策事業により重点的に捕獲 	<ul style="list-style-type: none"> ・わなの増設による重点的捕獲の実施 ・静岡県側等からの流入防止対策の検討・実施（静岡県・湖西市・浜松市（北区）との協働）

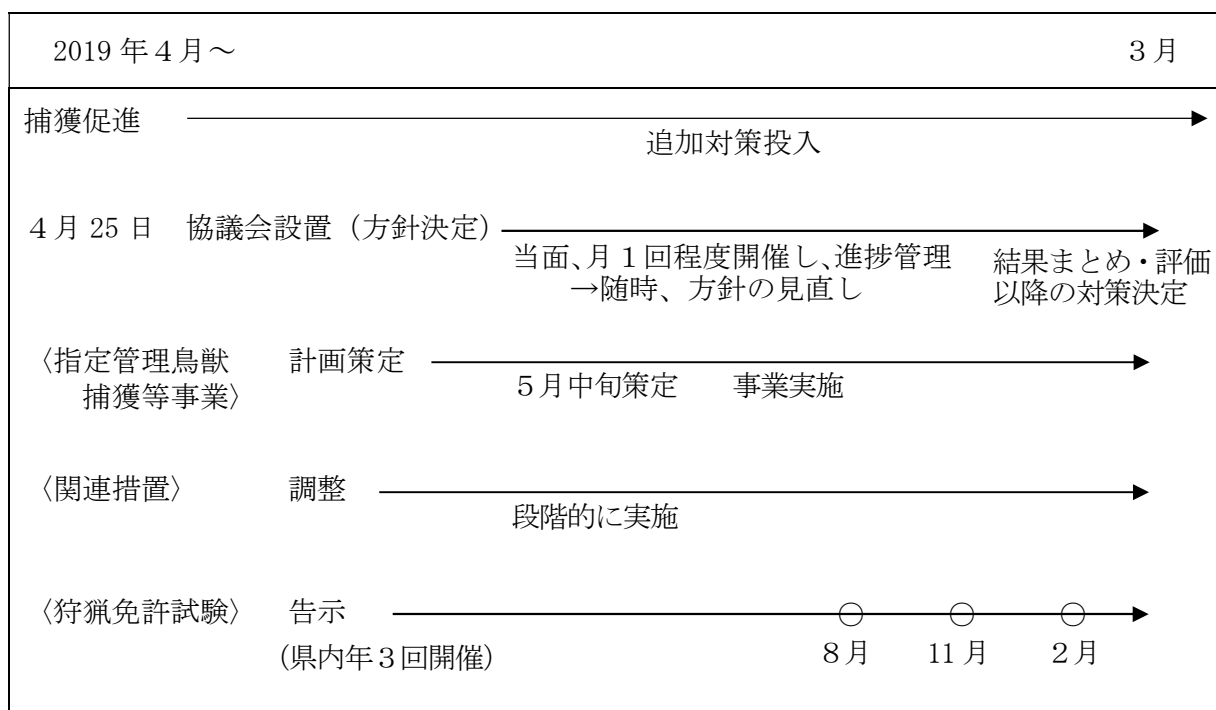
＜実施区域（想定）＞



〈関連措置〉

- ・ 監視カメラの設置等による生息・移動状況の把握
- ・ 関係者の連絡体制の整備
- ・ わなの一層の増設（2019年3月 わな数の拡大を支援）
- ・ 箱わなの遠隔管理システムの導入試行など効率的な管理の実施
- ・ 農業総合試験場で開発した愛知式囲いわなの活用検討
- ・ 捕獲強化に資する先進手法の投入（他地域の例、新規方法の提案） など

4 スケジュール（2019年度）



[参考] 渥美半島における野生イノシシの経緯及び現状

○ 近年、渥美半島においては、田原市・豊橋市を合わせて年間 500 頭を超える野生イノシシが捕獲されている。

イノシシは、繁殖力が高く、増加率が極めて高いこと等から、生息数や生息密度を推計する方法が確立されていないが、全国の捕獲数と自然増加率から愛知県が算定した推定個体数（2016 年度末）は、田原市が約 300～380 頭、豊橋市が約 280～360 頭、両市合計約 580～740 頭となっている。

○ しかし、1999 年度に愛知県が実施した「緊急雇用対策鳥獣保護管理調査」においては、当時、田原市（旧渥美 3 町）では野生イノシシの生息が確認されておらず、豊橋市でも北東部の山塊地域までの確認にとどまっていた。（図 1）

○ ここ 20 年の間に、急速に生息域、生息数が拡大してきたものであるが、田原市の野生イノシシは、移入個体群であり、県内の他の個体群との連続はないものと考えられている。このため、2017 年 3 月に愛知県が策定した「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ管理：2017 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）」において、野生イノシシが近年まで生息していなかった田原市を「根絶エリア」に、生息域が拡大している豊橋市を「拡大防止エリア」に設定し、県内他地域とともに、捕獲の強化による個体数の削減に取り組んでいる。（図 2）



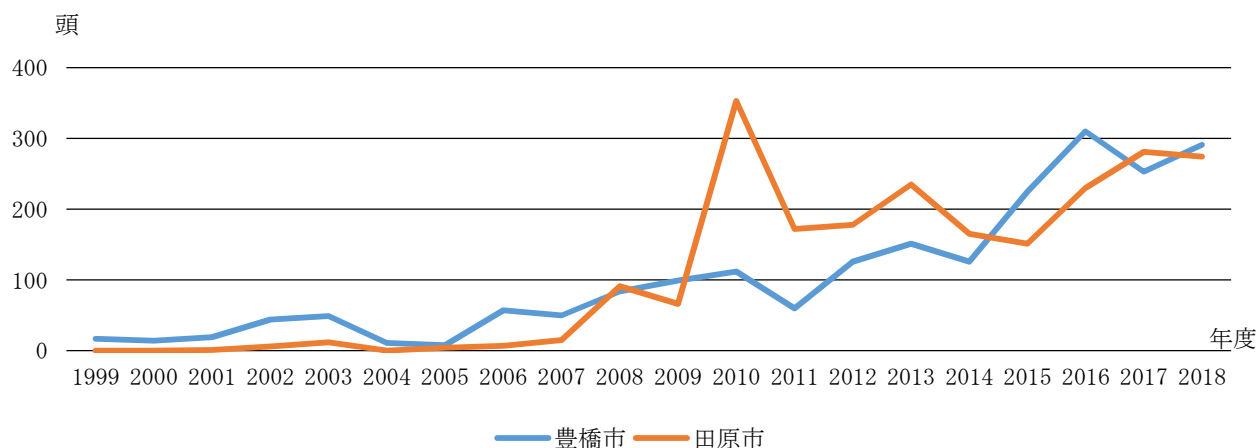
図 1 1999 年度のアンケート調査結果による野生イノシシの生息分布域図



図 2 第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ管理：2017 年 3 月）におけるエリア区分図

○ こうした中、県内で豚コレラが発生し、渥美半島においても田原市で5例の養豚農場での殺処分が行われた。渥美半島では野生イノシシにおける感染は確認されていないが、本県の豚の飼育頭数の半分を占める一大養豚産地である渥美半島への被害拡大を阻止するために、豚コレラウイルスを拡散させるおそれのある野生イノシシの捕獲根絶に向け、地域ぐるみの総合的な取組が不可欠となっている。

〈田原市・豊橋市の野生イノシシ捕獲数の推移（1999～2018年度）〉



注：2006年度以前は市町村単位の集計がないため推計値。2018年度は速報値。

〈野生イノシシによる農業被害額（全作物）（2001～2017年度）〉 ※ 農業水産局統計

